

令和7年度 中山間地域等直接支払制度実施状況の公表

(趣旨)

中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源かん涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かなくらしが守られています。
 中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源かん涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かなくらしが守られています。
 しかしながら、中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、荒廃農地の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。
 このような状況を踏まえ、荒廃農地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、国民の理解の下に、法、関連する政省令及びその他通知に定めるところにより、中山間地域等直接支払交付金が交付されています。

傾斜農地等の10aあたりの交付の上限単価

地目	区分	勾配	単価
田	急傾斜	1/20以上	21,000円
	緩傾斜	1/100以上1/20未満	8,000円
畑	急傾斜	15度以上	11,500円
	緩傾斜	8度以上15度未満	3,500円

※集落協定にあつては、農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項を実施しない場合には、交付金の交付上限単価は、表中の単価に0.8を乗じた額とする。

中山間地域等直接支払制度集落協定概要については、「中山間地域等直接支払制度実施要領」第16の規定により、下記のとおり公表します

令和7年度備前市中山間地域等直接支払交付金交付内訳

集落協定名	単価区分	協定参加者(人)	交付対象面積(m ²)	面積計(m ²)	交付金(円)	交付金計(円)
福田	10割(田:急)	24	12,656	82,702	265,776	826,144
	10割(田:緩)		70,046		560,368	
香登京極	10割(田:急)	20	26,642	96,810	559,482	1,120,826
	10割(田:緩)		70,168		561,344	
	スマート農業加算		96,810		484,050	
北尾・大北門前	10割(田:急)	23	173,646	211,820	3,646,566	3,951,958
	10割(田:緩)		38,174		305,392	
西ノ宮	10割(田:急)	13	43,428	43,428	911,988	911,988
	10割(田:緩)		0		0	
亀井戸	8割(田:急)	14	24,600	44,055	413,280	537,792
	8割(田:緩)		19,455		124,512	
久保門前	10割(田:急)	6	10,685	68,793	224,385	689,249
	10割(田:緩)		58,108		464,864	
	スマート農業加算		68,793		343,965	
中尾	10割(田:急)	9	42,152	49,144	885,192	941,128
	10割(田:緩)		6,992		55,936	
富尾	10割(田:急)	12	16,683	46,986	350,343	592,767
	10割(田:緩)		30,303		242,424	
	スマート農業加算		46,986		234,930	
飯掛	10割(田:急)	15	11,278	42,743	236,838	488,558
	10割(田:緩)		31,465		251,720	
加賀美八塔寺	10割(田:急)	4	12,147	12,147	255,087	255,087
山津田	10割(田:急)	9	3,841	42,769	80,661	392,085
	10割(田:緩)		38,928		311,424	
合計		149	741,397	741,397	11,770,527	11,770,527